

施策評価シート（評価対象年度：令和6年度）

基本政策	4	生活基盤
主要施策名	23	交通安全・防犯
5年後の まちの姿	○事故や犯罪を防止するハード面の取組とともに、子どもから高齢者までの幅広い市民がお互いに声を掛け合うことで、より安心して暮らせるまちになっています。	
施策展開の 基本的な考え方	行政は、関係者と連携した防犯体制の強化と事故や犯罪が発生しにくい環境整備を進めます。 市民等は、事故や犯罪を防止するため、地域での見守り・声掛けに積極的に協力します。	
実現に向けた 取組	①交通安全対策の推進 ②地域等と連携した犯罪被害の抑制 ③消費者相談の実施	
施策担当課	総務課	
施策関係課・係	商工観光課 商工振興係	

I 施策の実施状況

1 施策全体の事業費

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	19,001	34,746	24,767		
事務事業数	4	4	4		
うち、事務事業評価対象	4	4	4		

2 成果指標の達成状況

指標	単位	基準値	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和8年度 最終目標
市内で発生した交通死亡事故件数〔年間〕	件	0	1	2	0			0
防犯・防災メール登録件数〔再掲〕	件	2,935	4,621	4,896	3,249			4,000
消費者トラブル相談会開催数〔年間〕	回	2	2	2	2			2

成果指標による 現状分析	<p>市内で発生した交通死亡事故件数については、令和2年以来、4年ぶりに0件となった。</p> <p>今後も交通危険箇所には警察や県と連携した中で、標識等の安全対策を実施していく。</p> <p>なお、自転車乗車時のヘルメット着用の努力義務化後も、ヘルメットの着用率が低いことから、引き続き小中学校での交通安全教室や、市内高校での啓発活動を継続し着用率の向上を図る。</p> <p>防犯・防災メール登録件数については、令和6年3月末に防犯・防災メールを廃止し、防災アプリへ移行した。</p> <p>防犯・防災メールは希望登録者のほか、毎年区長及び消防団（部長以上）の変更があった場合は必ず登録の変更をお願いしていたが、防災アプリには区長・消防団の区分を選択し配信等は不可能であり、また防災無線と同様の情報が配信されるため登録は任意としている。（なお、市職員は災害時の職員参集連絡等可能となっており全職員が登録済み）</p> <p>消費者トラブル相談会開催数〔年間〕については、予定どおりの回数を開催した。</p>
-----------------	--

3 施策の進捗状況

達成度	◎ 順調
評価の理由	<p>◇市内における死亡事故は、4年ぶりに0件だった。</p> <p>特殊詐欺前兆電話などの防犯情報の伝達方法として重要な役割を担っている「防犯・防災メール」の登録者数が増加しており、特殊詐欺の注意喚起などを継続的に行うほか、防災行政無線を活用して注意喚起を実施した。</p> <p>消費者トラブル相談に関しては目標回数のとおり実施した。</p>

4 取組の状況と今後の方向性

① 交通安全対策の推進

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等の交通危険箇所を対象にした安全対策を推進します。 ・子どもや高齢者をはじめとする歩行者等の安全確保のため、交通安全教育の実施、学校や地域との協働による見守り活動および歩道の整備等の対策に取り組みます。 ・運転に不安を覚える高齢者の運転免許証の自主返納を促進するため、制度のPRに努めます。
これまでの主な取組と実績
<p>◇路面標示、カーブミラーの設置や道路区画線の補修等を実施した。</p> <p>【道路区画線等工事距離】令和6年度 1,463m 令和5年度 2,203m 令和4年度 3,045m 【カーブミラー設置・補修実績】令和6年度 15か所 令和5年度 20か所 令和4年度 17か所</p> <p>◇各小・中学校において、交通安全指導員を中心に交通安全教室を実施した。</p> <p>高齢者交通安全家庭訪問を実施した。令和6年度本郷町地区 113世帯 令和5年度竹島地区 93世帯 令和4年度 柴橋地区 110世帯</p> <p>自動ブレーキ搭載車への体験試乗など的高齢運転者向け体験型交通安全教室を開催した。</p> <p>◇市ホームページにおいて、高齢者の運転免許自主返納等支援制度の周知を行った。・【高齢者運転免許自主返納制度利用者数】令和6年度 96件 令和5年度 113件 令和4年度 87件</p>
主な課題と今後の対応
<p>◇補修が必要なカーブミラーや、路面標示等が消えている箇所が多くなってきている。さらに、新規設置等の要望も増えていることから、緊急性や必要性などを精査した上で、計画的に補修等を行っていく。令和6年度に市内全域の道路標示箇所の現地確認を行い、不具合箇所について、警察などの関係機関に補修要望を行った。なお、市で補修を行う箇所については、翌年度以降実施する予定。</p> <p>◇近年の交通事故の傾向として、高齢者が関与する交通事故が増加している。事故防止策として、高齢者交通安全家庭訪問や高齢者向け体験型交通安全教室などの交通安全意識の普及啓発事業等を実施し、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。</p> <p>◇自家用車以外の移動手段がないため自主返納をためらう高齢者も多く、自分で運転をしなくても安心して日常生活が送れると感じることで、運転免許証の自主返納等が促進される。今後も運転免許自主返納等支援制度の周知を図る。</p>

② 地域等と連携した犯罪被害の抑制

施策の内容
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守り活動や関係者と連携した防犯パトロール等の防犯活動の拡充を図ります。また、防犯・防災メール等による防犯情報等の提供により、振り込め詐欺等を未然に防ぎます。 ・商店、銀行や郵便局等の事業所と協力関係を構築し、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくり等に取り組みます。 ・LED防犯灯の新設・切り替え等を推進するとともに、LED防犯灯の電気料補助を継続していきます。また、中条駅や公共施設など、不特定多数の人が集まる場所への防犯カメラの設置についても検討していきます。 ・インターネット等による詐欺や犯罪に巻き込まれたり、トラブルを引き起こしたりすることがないように、関係機関と連携して啓発に努めます。
これまでの主な取組と実績
<p>◇関係機関や団体等と連携して、防犯パトロール等の防犯活動を実施してきた。</p> <p>犯罪等の発生に対する警戒情報等を防災アプリの登録者に情報提供をして注意喚起を行った。</p>

<p>◇胎内市防犯組合連合会（事務局：新発田警察署胎内分庁舎）の活動として、金融機関と連携した啓発活動を実施している。市内郵便局や配送業務業者と締結した「包括連携に関する協定」の中で、安全・安心な暮らしの実現に向けて、地域の見守り活動などについても取り組むこととした。</p> <p>◇補助金制度の活用等により、LED 防犯灯への取り替えを進めた。【令和6年度 防犯灯 LED 化率】各自治会・集落管理 96.7% 市の管理 97.5% 市全体 96.9%</p> <p>施策の内容の一つとしていた LED 防犯灯に係る電気料金補助制度は、令和4年度から実施し、令和6年度には136地区中118地区が申請を行い、交付額は3,073,444円であった。（申請率約88%）</p> <p>◇胎内市防犯組合連合会の活動として、中学校新入生に対する SNS トラブル防止講話（対象：中条中学校 生徒及び保護者）や、地域サロンなどでの特殊詐欺被害防止広報を実施した。</p>
<p>主な課題と今後の対応</p>
<p>◇引き続き、関係者と連携し防犯活動の拡充を図り、犯罪等への警戒情報等を防災行政無線放送や防災アプリでの配信を行い被害防止に努める。</p> <p>◇胎内市防犯組合連合会の活動の中で、異変発見や特殊詐欺被害の防止に向けたネットワークづくりをさらに進める。</p> <p>◇LED 防犯灯への切替えが進まない自治会・集落があるため、2027年に蛍光灯の製造及び輸出入が禁止になることを周知するなど、引き続き LED 防犯灯への切替えを進めていく。</p> <p>◇胎内市防犯組合連合会の活動として、今後も詐欺や犯罪に対する注意喚起のチラシ配布や、生徒・保護者を対象とした講話の実施を進める。</p>

③ 消費者相談の実施

<p>施策の内容</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・消費者団体等の関係機関と連携して、多様化する悪質商法等に対応する消費生活相談や多重債務相談を行うとともに、被害防止に向けた啓発に取り組みます。 ・特に高齢者を対象にした消費者トラブルの未然防止、拡大防止を図るため、身近な地域で出前講座に取り組みます。
<p>これまでの主な取組と実績</p>
<p>◇商工観光課に相談員1名を週5日、10時から16時まで配置した。、令和5年度は116件、令和6年度は103件の相談を受けた。</p> <p>◇消費者安全確保地域協議会（高齢者等消費者被害防止ネットワーク）を開催し、関係機関（警察、社会福祉協議会）の活動状況などを情報共有している。また、令和5年度に地域からの依頼を受けて、集会所等で詐欺被害の出前講座（寸劇）を7回実施した。</p>
<p>主な課題と今後の対応</p>
<p>◇インターネットや SNS による詐欺が巧妙化しているため、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク）などを活用して情報収集しながら消費者の保護に努める。</p> <p>◇関係機関と連携し、潜在的なニーズの把握に努める。チラシや市報、SNS 等を活用して啓発を図り、消費者トラブルを未然に防ぐ。</p>

5 施策の今後の方針

施策方針	○維持
<p>施策方針に関する説明</p>	<p>◇最近の交通事故の特徴として、高齢者が関与する事故が増加傾向にある。高齢者が関わる事故を防ぐ取り組みとともに、子どもたちへの交通安全教育や危険箇所の安全対策等に引き続き努めていく。また、自転車事故による死亡や重傷のリスクを減らすため、自転車用ヘルメットの着用率向上に資する取組を実施する。</p> <p>令和4年度に策定した「胎内市安全・安心なまちづくり推進計画」、「胎内市防犯カメラ設置・運用に関するガイドライン」の周知や防犯に関する啓発を行ってきたが、安全・安心なまちづくりを進める上で、防災アプリなどの啓発活動や、防犯灯や防犯カメラの設置・更新等に関する施策は重要であり、必要に応じて拡大も検討する。</p> <p>消費者行政については、相談件数が増加し、内容も複雑化しているため、必要に応じて拡大も検討しながら継続する。</p>

II 施策を構成する事業等

事業 コード	事務事業名	R6 事業費	R7 当初予算額	達成度	今後の 方向性	担当課
470110	交通安全対策事業	4,549	5,265	◎	③	総務課
470111	交通安全施設整備事業	4,713	5,060	◎	③	総務課
470210	防犯事業	12,564	9,405	×	①	総務課
470310	消費者行政推進事業	2,941	2,501	◎	④	商工観光課

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	470110		担当課	総務課	担当係	庶務係	担当者	
事務事業名	交通安全対策事業		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	予算科目	02 総務費
主要施策	23	交通安全・防犯	事業コード	中	01	交通安全対策の推進	款項	01 総務管理費
事業区分	法定受託事務		事業コード	小	10	交通安全対策事業	目	08 交通安全対策費
関連法規	胎内市交通安全条例		根拠法令	任意				
	胎内市交通安全条例		関連計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	市民の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全思想の普及啓発及び交通事故防止の広報活動 交通安全のための教育訓練 免許返納者に対する補助
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	○	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）		4,111	4,569	4,549	5,265	
単位コスト	算出方法	交通安全指導員1人1回あたりの稼働コスト 交通安全指導員総報酬費／交通安全指導員延べ稼働回数				
	実績	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		4,284円	4,296円	4,324円		

3 指標値の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
産出指標	名称	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数	交通安全教育の実施回数
	目標	19回	19回	19回	19回	19回
	実績	9回	9回	8回		
成果指標	名称	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数	交通事故発生件数
	目標	35件以下	35件以下	35件以下	35件以下	35件以下
	実績	29件	22件	19件		
	目標比	-	137.1%	145.7%		

6 事業の課題

高齢者が関与(被害者、加害者)する交通事故が多く発生していることから、交通安全意識の普及啓発事業等を開催し、高齢者の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図る。また、新潟県は自転車用ヘルメットの着用率が低いことから、着用率を向上させるための取組を継続する必要がある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	②	③		

課題解決に向けた今後の取組
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者を対象とした交通安全家庭訪問や体験型交通安全教室等を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚と交通事故防止に努める。 交通事故の発生を減らすため、自転車用ヘルメットの着用率向上の取組や児童・生徒に対する交通安全教室、交通パトロール等を実施する。

8 二次評価委員会所見

二次評価委員会所見					

今後の方向性					
成果の方向性	拡充	×	④	②	①
	維持	×	⑤	③	×
	縮小	×	⑥	×	×
	休廃止	⑦	×	×	×
	削減	縮小	維持	拡大	
コスト投入の方向性					

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	470111		担当課	総務課	担当係	庶務係	担当者
事務事業名	交通安全施設整備事業		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	予算科目	02
主要施策	23	交通安全・防犯		中	01		01
				小	11		08
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令			
関連例規	胎内市交通安全条例		関連計画				

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	道路交通安全施設の保全と新設により、道路環境を整備し交通事故の減少を目指す。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・道路区画線の補修 ・路面標示の設置 ・カーブミラーの設置
実施方法	市が直接実施

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	3,379	17,691	4,713	5,060	
単位コスト	算出方法 カーブミラー1箇所あたり設置コスト カーブミラー総事業費÷カーブミラー設置数				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	94,898円	85,305円	104,755円		

3 指標値の状況

産出指標	名称	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数	①道路区画線等工事距離 ②カーブミラー設置・補修数
	目標	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所	①3,000m ②20か所
	実績	①3,045m ②17か所	①2,203m ②20か所	①1,463m ②19か所		
成果指標	名称	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数	胎内市管内交差点・カーブの交通事故件数
	目標	22件以下	22件以下	22件以下	22件以下	22件以下
	実績	19件	15件	11件		
	目標比	-	131.8%	150%		

6 事業の課題

既存のカーブミラーや路面標示が老朽化や経年劣化により、多くの箇所では補修等が必要となっており、また、新規の設置要望も多く寄せられており、これらを総合的に勘案し、計画的に対応する必要があります。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	③		
課題解決に向けた今後の取組					
これまでと同様にカーブミラーや路面標示等の設置・補修等を行うことで、交通危険箇所を減らし、交通事故の減少に努める。					

8 二次評価委員会所見

今後の方向性	拡充	◎	◎	◎	◎	◎
	維持	◎	◎	◎	◎	◎
	縮小	◎	◎	◎	◎	◎
	休廃止	◎	◎	◎	◎	◎
削減	◎	◎	◎	◎	◎	
縮小	◎	◎	◎	◎	◎	
維持	◎	◎	◎	◎	◎	
拡大	◎	◎	◎	◎	◎	
コスト投入の方向性						

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	470210		担当課	総務課	担当係	消防・防犯係	担当者
事務事業名	防犯事業		事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	02 総務費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	02	地域等と連携した犯罪被害の抑制	01 総務管理費
				小	10	防犯事業	11 諸費
事務区分	法定受託事務		自治事務		○	根拠法令	
関連例規	胎内市防犯灯設置及び補修費補助金交付要綱		法令による義務付け		任意		関連計画

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、各種防犯対策を進める。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 防犯灯など、防犯に配慮した環境整備 LED防犯灯・電気料金補助金交付 市防犯組合連合会への支援・連携
実施方法	市が直接実施＋補助・負担

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	○	△	×		
◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない					

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

成果指標が達成できなかった理由は、市内における窃盗犯や詐欺犯などが増加したためである。

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	8,763	9,088	12,564	9,405	
単位コスト	算出方法				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

3 指標値の状況

産出指標	名称	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率	市内のLED防犯灯設置率
	目標	97.0%	年度末98.0%	年度末98.5%	年度末99.0%	年度末99.5%
	実績	95.9%	年度末96.8%	年度末96.9%		
成果指標	名称	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)	犯罪件数(人口*犯罪率3.5相当)
	目標	100件以下	60件以下	55件以下	50件以下	50件以下
	実績	57件	90件	103件		
	目標比	175%	50%	12.7%		

6 事業の課題

市内のLED防犯灯設置率は年々増加している。しかし、地区の防犯灯は、LED防犯灯に交換してからおおむね10年が経過し、多くの自治会で交換時期を迎え、切替のための補助金申請が多数寄せられている。また、万引きを含む犯罪件数も増加傾向にある。

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	②	①		
課題解決に向けた今後の取組					
地域の安心安全維持のため、防犯灯の適切な維持管理を促すべく、設置基数を把握し、引き続き計画的に補助金を交付する。また、万引き等の犯罪件数を減らすため、スーパーなどでの啓発活動を強化する。					

8 二次評価委員会所見

改善等事業計画を作成し、効果的に事業推進を行うこと。

		今後の方向性				
成果の方向性	拡充	×	④	②	①	
	維持	×	⑤	③	×	
	縮小	×	⑥	×	×	
	休廃止	⑦	×	×	×	
		削減	縮小	維持	拡大	
		コスト投入の方向性				

事務事業評価シート（評価対象年度：令和6年度事業）

事業コード	470310		担当課	商工観光課	担当係	商工振興係	担当者		
事務事業名	消費者行政推進事業			事業年度	令和6年度		会計区分	一般会計	
基本政策	4	生活基盤	事業コード	大	47	交通安全・防犯	予算科目	07	商工費
主要施策	23	交通安全・防犯		中	03	消費者相談の実施		01	商工費
				小	10	消費者行政推進事業		02	商工業振興費
事務区分	法定受託事務	自治事務	〇	根拠法令					
関連例規	新潟県消費者行政推進事業等補助金交付要綱			関連計画					

1 事業の取組状況

事業の目的・概要	消費者行政に関する相談体制を確保し、市民の消費生活の安心確保に努める。
主な実施内容	・消費者相談員賃金 ・周知用チラシ作製
実施方法	市が直接実施+委託

4 達成度

達成度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	◎	◎	◎		

◎：達成 ○：概ね達成 △：やや達成していない ×：達成していない

評価の理由、事業の課題、及び課題解決に向けた今後の取組については、達成度や今後の方向性等を踏まえ記載しています。

5 評価の理由（達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載）

達成度が×又は2年連続で△以下の場合に記載					
[Blank area for evaluation reasons]					

2 事業費の状況（令和6年度以前は実績値、令和7年度は当初予算額）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
事業費（千円）	2,747	3,398	2,941	2,501	
単位コスト	算出方法 相談件数1件あたりコスト（相談員賃金/相談件数）				
	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実績	14,752	11,025	12,320		

3 指標値の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
産出指標	名称	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談	消費者相談
	目標	週5日1日5時間	週5日1日5時間	週5日1日5時間	週5日1日5時間	週5日1日5時間
	実績	週5日1日5時間	週5日1日5時間	週5日1日5時間		
成果指標	名称	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数	消費者相談件数
	目標	50件	50件	50件	50件	50件
	実績	89件	116件	103件		
	目標比	178%	232%	206%		

6 事業の課題

新潟県消費者行政推進事業等補助金の活用期間が終了し、一般財源による予算編成が必要となる。また、相談内容が複雑化しており、今までどおりの相談体制を維持するとともに、常に情報を更新する必要がある。
--

7 課題解決に向けた今後の取組

今後の方向性	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	③	③	④		

課題解決に向けた今後の取組
補助金終了後も現在の相談体制を維持し、国民生活センター等の研修に参加し相談員のスキルアップを図る。

8 二次評価委員会所見

県補助金の終了に伴い、相談体制の在り方を継続して検討すること。

今後の方向性				
成果の方向性	拡充	④	②	①
	維持	⑤	③	⑥
	縮小	⑥	⑦	⑧
	休廃止	⑦	⑧	⑨
	削減	縮小	維持	拡大
コスト投入の方向性				